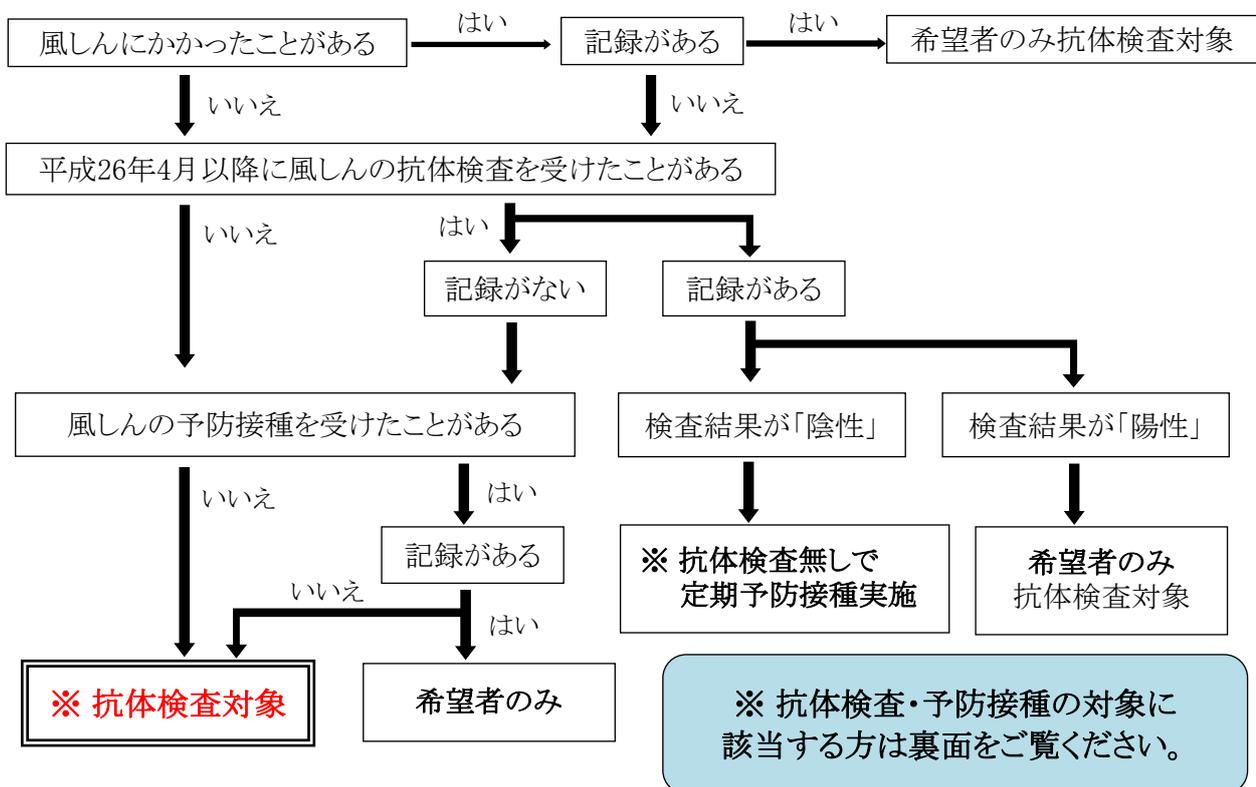


風しんの抗体検査・予防接種が公費で受けられます

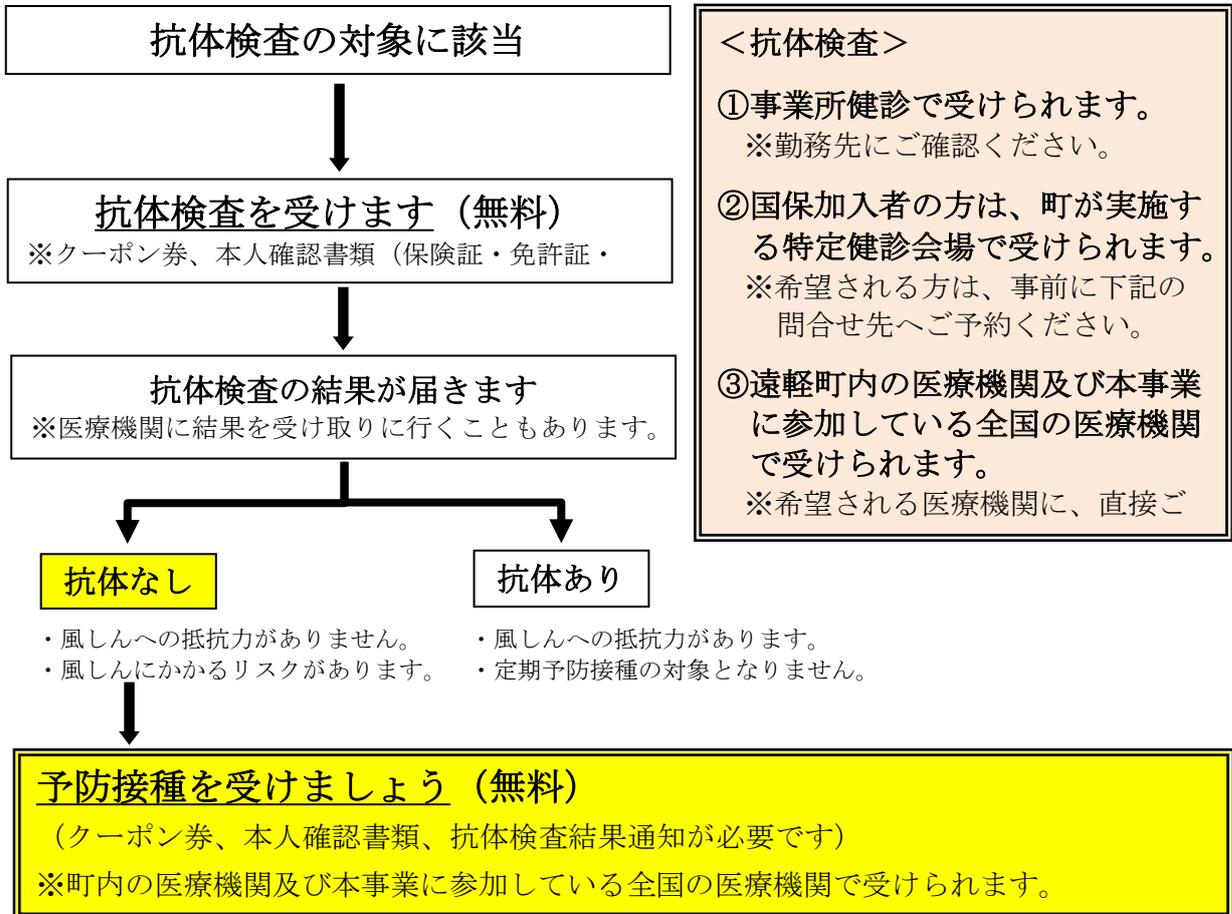
- 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われていますが、公的な接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。
- 昨年度まだ抗体検査を受けられていない方は今年度も検査の対象となります。昨年お届けしたクーポン券はそのままお使いいただくことができます。クーポン券を紛失された方は、再発行できますのでご連絡ください。
- クーポン券を利用し、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期予防接種の対象となります。

【以下のフローに従い、抗体検査の対象に該当するかご確認ください】



抗体検査・予防接種までの流れ

期間は令和2年度末まで



【抗体検査・予防接種が受けられる町内の医療機関】

遠軽厚生病院、遠軽共立病院、みずしま内科クリニック、はやかわクリニック
生田原診療所、まるせつ厚生クリニック、丸瀬布ひらやま医院、白滝診療所

※抗体検査・予防接種が受けられる全国の医療機関の一覧は、厚労省HPに掲載されています。

よくある
ご質問

Q どうして風しんの追加的対策を実施しているのですか？

A 風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障害が出ること)になる可能性があります。
大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

【問合せ】

★ 遠軽町保健福祉課 (げんき21内) TEL 42-4813 e-mail e-hoken@engaru.jp
★ 丸瀬布総合支所 TEL 47-2211